譲渡性預金

２０１８年６月１日現在適用中

項　目	内　容
１．商　品　名	譲渡性預金
２．販 売 対 象	個人および法人の方
３．期　　　間	満期日指定方式（但し２年以内）
４．預　　　入 (1)預 入 方 法 (2)預 入 金 額 (3)預 入 単 位	 一括預入 ５，０００万円以上 １円単位
５．払 戻 方 法	満期日以後に一括して払戻します。
６．利　　　息 (1)適 用 金 利 (2)利 払 頻 度 (3)計 算 方 法	 個別に決定し、満期日まで適用します。 中間利払日（預入日の１年後の応答日）以後および満期日以後に分割して支払います。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日から中間利払日の前日までの日数および約定利率により計算します。 付利単位を１円として、１年を３６５日とする日割計算とします。
７．手　数　料	特に定めはありません。
８．課 税 方 式	中途保有者の有無にかかわらず、約定の全預入期間について、最終所持人の税区分が適用されます。ただし期間２年の場合、中間利払いの利息は中間利払日の所持人の税区分が適用されます
９．中途解約時の取　扱　い	中途解約はできません。
10. 金利情報の入 手 方 法	窓口までお問合わせください。
11. その他参考となる事項	・この預金は、所定の手続きにより、利息（未払いの中間払利息を含む）とともにのみ譲渡することができます。その元利金の一部を譲渡することはできません。なお、譲渡時の金利水準によっては投資元本を割り込むことがあります。 ・この預金には、満期日以降は利息がつきません。
12. お客さまへの重要説明事項	当該商品は、預金保険の対象外商品です。

当行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

連絡先：全国銀行協会相談室（TEL　0570-017109 または 03-5252-3772）

池田泉州銀行